

安心がキーワード

シリーズ2 乳幼児期の健やかな発達を願う



歯科医による歯科健診（3歳児健診）

「お口開けて〜」「あ〜ん」「きちんと歯を磨いているかな？」

一人ひとりと向き合ういなべ市の取り組み

乳幼児期の成長はめざましく、育児をしていて感じる喜びや感動とともに、いろいろな悩みや不安や心配ごとなどが出てきます。元気に楽しく安心して子育てができるよう、私たちは子育てを応援します。

離乳食教室



↑栄養士から簡単に調理できるコツやヒントがもらえます。質問もどしどししてくださいね！

赤ちゃんは、成長するにしたがって母乳やミルクだけでは栄養が不足してきます。また、そしゃく（かみ方）を身につけるためにも、離乳食が必要になってきます。お母さんと赤ちゃんが楽しく離乳食を進められるように栄養士による教室を開いています。（要予約）

対象月齢：前期 生後4～6か月児
 後期 生後7～11か月児

実施場所：大安老人福祉センター

栄養士からのワンポイントアドバイス！

野菜などサッとゆでて水気を絞り、一回分ずつ冷凍保存。そのまま、おろし金ですりおろせば、きざむ手間がいりません。この「おろし金」はとっても便利です。



↑みんなで試食。お母さん同士の情報交換の場にもなっています。

↓赤ちゃんも仲良し



乳幼児健康診査

赤ちゃんの発育や発達の状況を確認するために、特に気がかりなことがなくても、定期的に乳幼児健診を受けましょう。母子健康手帳には、健診時期として成長の節目である1か月・3～4か月・6～7か月・9～10か月・1歳・1歳6か月・2歳・3歳・4歳・5歳・6歳の記載欄があります。

このうち、**4か月・10か月児健康診査**は、「一般健康診査結果票（母子保健のしおり）」を使って公費負担で県内（県外の医療機関では使えません）の小児科等の医療機関で受けられます。

※受診される際は、受診希望医療機関へお問い合わせください。事前予約が必要な場合があります。

1歳6か月・3歳児健康診査は、いなべ市で実施します。約2～3週間前に対象児に通知しますので、その案内をご覧ください、受診してください。

→保健師の問診（3歳児健診）
 「これと一緒に形に折ってね」「こうやって…」

